

要 旨

主要立法（翻訳・解説）

【EU】 ナノマテリアルの安全性－EUの化粧品規則制定をめぐる－

ウイルスより小さいナノ単位の大きさの物質をナノマテリアルという。同じ材料でもこの大きさにすると、それまでなかった機能や性質をもつようになる。近年、その透過性や表面活性の高さなどの特性が着目されて化粧品に広く応用されてきている。一方、ナノマテリアルによっては、健康や環境に問題を起こす可能性があるなどの研究結果も報告されるようになってきた。利用者は必ずしもその実態を知らされてはならず、環境に放出されたナノマテリアルへのばく露を避けることもできない。本稿では、主として化粧品におけるナノマテリアルの使用状況と問題、そして、EUがこうした技術にどのような観点で臨んでいるかについて解説し、EUが2009年11月に制定した化粧品規則をその対策事例として紹介し、末尾に同規則の抄訳を付す。

【フランス】 フランスにおける核実験被害者補償法

フランスは、世界で第4番目に核兵器を保有した国である。そして、1960年から1996年に至るまで、アルジェリアのサハラ砂漠及びフランス領ポリネシアにおいて210回の核実験を行った。その結果、約15万人の被害者が出ていると推計されている。この法律は、フランスが初めて核実験を行ってから50年後に、同国の核実験により被害を受けた者を対象にし、簡略化した補償制度を創設することを目的としたものである。本稿では、核実験被害者補償法の立法の背景及び内容を詳述し、末尾に同法の抄訳及び逐条解説を掲載する。

【ドイツ】 ドイツの連邦自然保護法改正－2006年連邦制改革を受けて－

2006年、ドイツにおける連邦制改革で、連邦と州の立法権限を定める基本法の規定の改正が行われた。その一環として、大綱的立法権限という連邦の権限規定が廃止された。自然保護については、これまで連邦が大綱法を定め、各州がそれぞれの自然保護法で、大綱法の基本原則に基づく具体的な内容を定めていた。2006年の基本法改正により、自然保護の分野は連邦と州で競合して立法できることとなったので、2009年、この新たな制度に基づいた連邦自然保護法の改正が行われた。これまで州法で規定されてきた内容も採用され、自然保護に関する網羅的な規定となり、特に種の保護の規定が拡充された。本稿では、改正に至るまでの経緯及び法律の内容を紹介する。

【イタリア】 イタリアの2001年観光基本法－観光政策の現代化と観光行政の地方自治体への委譲－

観光に国の経済発展のための大きな潜在力を認めて積極的な観光振興を図る傾向が世界的に広がっている。自他ともに認める観光大国イタリアでも、豊かな自然や文化遺産だけでは、次第に熾烈になる国際的な観光客獲得競争に勝てないことが自覚されるようになった。他方、1990年代に、行政の地方分権化が一気に進んだ。こうした背景のもと、2001年、それまでの「観光基本法」を全部改正して、観光政策の現代化と観光行政の地方自治体への委譲を主たる内容とする新法が制定された。本稿では、新法について、制定経緯を解説するとともに、主たる部分を訳出して紹介する。

【イタリア】 イタリアにおける少数言語保護法制

1947年制定の現行イタリア共和国憲法第6条には、言語的少数派の保護に関する規定がある。しかし、長らくこれを具体化する立法は存在しなかったが、1999年になって言語的少数派の保護に関する法律が制定され、2001年には、その実施に関し細則を定める大統領令が制定された。その結果、保護対象領域とされた地域においては、幼稚園、小学校、前期中等教育学校、地方議会、行政、治安裁判所における少数言語の使用の公認、少数言語の使用者の文化的伝統の研究を促進する資金の確保など、様々な保護措置が講じられることとなった。本稿では、イタリアの少数言語保護法制の概要を紹介するとともに、イタリア憲法第6条、1999年の法律及び2001年の大統領令の翻訳を付す。

【韓国】 韓国の国籍法改正－限定的な重国籍の容認－

2010年5月4日、改正国籍法が公布された。韓国はこれまで重国籍を容認してこなかったが、国内で外国籍を行使しないという誓約を行うことを条件に、出生による重国籍者、優秀であると認められた外国人、韓国人と結婚して韓国に移住した外国人などに対象者を限定した上で重国籍を容認する法改正を行った。本稿では国籍法改正の経緯、国会での議論、改正国籍法の概要について紹介し、末尾に改正国籍法の全訳と新旧対照表を付す。

【中国】 中国の気象災害への取組み－気象災害防御条例の制定－

中国は自然災害の多発国であり、経済発展に伴い、自然災害による直接的経済損失も大きくなっている。持続可能な社会の発展のためにも、自然災害対策が重要であり、自然災害の71%を占めると言われる気象災害への対策は特に重要である。本稿では、まず中国の気象災害を中心として自然災害の特徴や被害の状況等を概観する。次に、これらの災害に対して、中国がどのような取組みを行ってきたのかを、主要な国家的防災減災計画、法制化の状況、災害管理体制等を中心に述べる。また2010年4月から施行されている気象災害防御条例について、その制定の経緯と構成及び内容について紹介し、同条例を訳出する。

主要立法（解説）

【ロシア】 ロシアにおける汚職対策の強化と警察改革

汚職対策を優先課題の一つに掲げるメドベージェフ大統領は、2008年5月の大統領就任直後より法制度上の整備や国家計画の立案などを進めたが、その後も警察の不祥事などが相次ぎ、警察改革をはじめとするより踏み込んだ汚職対策の必要性が認識されるようになった。このため、2009年末より大規模な警察改革が開始されると同時に、2010年4月には、より全般的な汚職対策の指針である「汚職対策国家戦略」及び新たな国家計画としての「2010-2011年の汚職対策国家計画」が承認された。本稿では、これまでの経緯を踏まえた上で、警察改革関連法令の内容及び新警察法案の立案状況を概説し、また上述の「戦略」「計画」の概要を紹介する。